

【杏林医学会総会演題発表の位置付け】

2026年度の医学会総会より、医学会総会プログラムにつきましては、紙媒体での配布を廃止し、医学会HPでの公開(PDF)方式に変更させていただきます。

医学会HPで抄録を開示する件につき、下記要項をご確認のうえ、演題登録をお願いいたします。

尚、プログラム抄録への掲載可否に関わらず、抄録データは事務局宛に必ずご提出ください。掲載辞退の演題抄録は、発表セッションを担当する座長・コメンテーターの先生方宛に限り紙媒体でお届けします。(医学会HPで公開するプログラムには掲載いたしません)

- ① 杏林医学会総会での一般演題発表は、「学内で行う勉強会」として位置付けます。他学会発表に向けた練習の場としても、杏林医学会総会への演題登録をご検討ください。限られた場での発表であるため、当会で発表された演題を他の学会等で発表、論文投稿することは二重発表・二重投稿にあたらな**い**と考えますが、**発表予定の外部の学会等の二重発表・二重投稿の要件を必ず確認してください。**
- ② 研究報告についても、各賞に義務付けられた学内報告会と位置付けるため二重発表・二重投稿にあたらな**い**と考えますが、**発表予定の外部の学会等の二重発表・二重投稿の要件を必ず確認してください。**
- ③ 杏林医学会総会での学会発表を、ご自身の業績リストに加えることは問題ありませんが、論文や、公的資金などの申請書・報告書等で、総会での発表を公表済の成果として引用することはできません。また、総会での発表は、特許等の知的財産の公表には相当しませんのでご注意ください。
- ④ 総会の抄録は会員のみが閲覧可能です。ダウンロードしたプログラム抄録を、会員以外が閲覧できる場所(公開リポジトリ、ご自身のホームページ等)で公開しないでください。